

令和2年度第1回国立大学法人旭川医科大学学長選考会議（書面審議）議事要旨

1. 日 時： 令和3年1月18日（月）～1月22日（金）
2. 参加者： 表 憲章委員，原田 直彦委員，房川 樹芳委員，宮間 利一委員，
宮本 光明委員，三好 暢博委員，西川 祐司委員，松本 成史委員，
奥村 利勝委員，川辺 淳一委員，松野 丈夫委員，平田 哲委員，
浜野 恭義委員，山崎 美幸委員
(松野 丈夫委員，平田 哲委員，浜野 恭義委員，山崎 美幸委員については，議
題1において本会議委員として選出された後，議題2に関して議事に参加し
た。)

議事に先立ち，本会議の議長が決定していないことから，「国立大学法人旭川医科大学学長選考会議規程に関する申合せ」に基づき，今回の書面会議は学長が招集し，会議を主宰することについて報告があった。

議題

1. 理事からの学長選考会議委員の選出について

本会議は，資料1のとおり，国立大学法人旭川医科大学学長選考会議規程第3条第1項に基づき，「経営協議会において選出された者 5人」，「教育研究評議会において選出された者 5人」及び「理事のうちから学長選考会議において選出された者4人以内」で構成されており，さらに，第4条において，「委員の任期は，それぞれ経営協議会、教育研究評議会又は理事の任期と同一とする。」と規定されている旨の説明があった。

次いで，資料2のとおり，理事については昨年6月30日で任期が切れており，改めて本会議において選出する必要があることから，理事4名の中から本会議委員として選出する4名以内を選出したい旨の発議があった。

書面審議の結果，松野 丈夫理事，平田 哲理事，浜野 恭義理事及び山崎 美幸理事の4名を本会議委員として選出することが決定された。

2. 議長の選出について

資料1のとおり，国立大学法人旭川医科大学学長選考会議規程第5条第1項において，「会議に議長を置き，委員の互選により決定する。」と規定されていることから，議長を選出したい旨の発議があり，書面審議の結果，松野 丈夫理事を議長として選出することが決定された。

以上